



高岡市クラフトの台所事業補助金制度の運用開始について

本市の食によるもてなし力の向上と観光魅力向上を図るため、市内飲食店が市内産の食器類を購入する際の費用の一部を助成する「高岡市クラフトの台所事業補助金」制度を、下記のとおり運用開始する。

記

1 事業趣旨

市内飲食店における市内産食器類の設置拡大を図ることにより、食材、調理法だけでなく、提供する器にも「高岡らしさ」を求めていくこと、また、それらを飲食店自身も解説・PRしてもらうことで、総合的な食の魅力向上を図る。

2 補助内容

- (1) 補助対象 市内飲食店が市内産食器類（※）を購入する際の費用
- (2) 補助額 補助率 1 / 2、限度額 100 千円 / 件（各店 1 回限り）
- (3) 予算額 1,000 千円

※ 市内産…「工芸素材」「工芸技術・技法」「製造地」「企画開発地」「手作り感」の項目毎に規定の点数（10 点満点）を設け、合計 6 点を超えるものを市内産とみなす。ただし、プラスチックや合成樹脂など、主として化学製品を用いたものは対象外とする。

食器類…皿、椀、酒器、箸、膳、食卓用金物など。調理用や保存用のもの、紙や植物など消耗性の高いもの、花瓶など観賞用のものは対象外とする。

3 運用開始 平成 26 年 7 月 1 日より

4 周知等

ホームページ（市公式サイト、観光ポータルサイト）や SNS による広報のほか、市内飲食店、製造業者や作家へも個別に呼び掛けて制度の利用を促す。

5 事後の周知協力（努力義務の設定）

市内飲食店が補助を受けた食器類で飲食を提供する際は、客に対して「市内産の器を使っていること」「器と料理のこだわり」などの情報の提供に努めていただき、器にもこだわった、食のもてなし力の向上を図る。